

# 岐阜県が 貴社の**人材確保**を 応援します

2025年度、2026年度、2027年度に

採用予定企業の登録を募集!

採用した従業員が  
県内で一定期間働いたときに、  
貴社と県が1/2ずつ負担して  
**奨学金の返還を  
支援**します



制度の仕組み、  
登録はこちらから

#### 対象企業

- 県内の事業所等で正規雇用により従業員を採用する企業等
- 県内に本社がないときは、県内事業所で採用をする場合  
又は県内を勤務地に限定して採用する場合に限ります

#### 対象者

- 大学等の卒業者(見込みの方を含む)であって、2026年3月末日時点で  
35歳未満の方(県内で正規雇用として働いている方を除く)
- 新卒者のほか、既卒者、年度途中の採用も対象です
- 出身地、居住地を問いません。採用後に県外に居住される方も対象です
- 対象となる奨学金は、「日本学生支援機構の貸与型奨学金」及び  
「岐阜県選奨奨学生奨学金(高校を除く)」です

※企業、対象者ともに、内定前に登録を行っている必要があります。



<https://shogakukin.jinzai-gifu.jp/>

# ぎふ若者定着奨学金返還支援制度 支援内容

## 支援金額

- 1人当たりの支援金額及び制度を適用して採用する人数は、登録時に下表から貴社が設定してください。なお、設定した金額及び人数は変更できません。
- 各コースで設定できる支援金額は1種類です。
- A、Bは併用可能です。

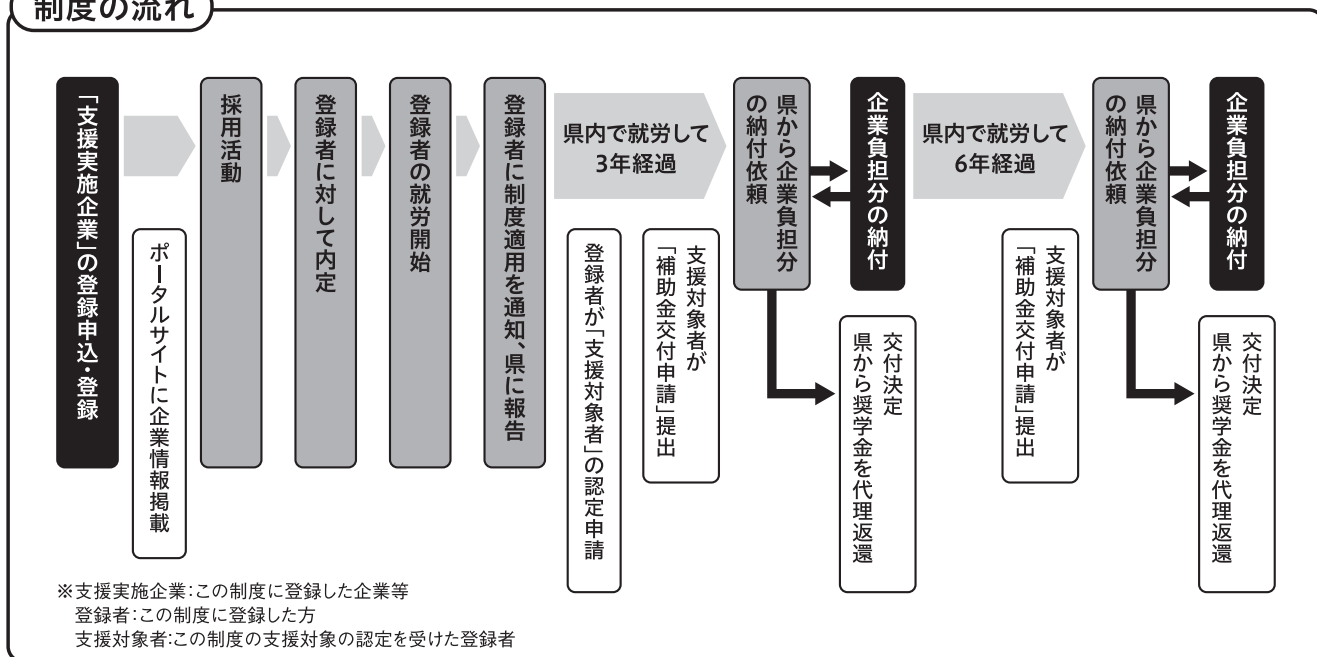
コース	学校区分	1人当たり支援金額	企業負担
A	大学院、大学 高等専門学校専攻科	150万円、100万円、60万円 のいずれか	支援金額の <b>1/2</b> (1/2は県が負担)
B	短期大学、高等専門学校 専修学校専門課程	75万円、50万円、30万円 のいずれか	

## 支援方法

- 採用した従業員が県内で就業して ◎3年経過時に支援金額の1/2  
◎6年経過時に支援金額の1/2 を支援します。
- 企業負担分は、支援実施時に県に納付していただきます。
- 納付する額は、◎3年経過時に設定した支援金額の1/4  
◎6年経過時に支援金額の1/4 です。

(例: 支援金額が100万円の場合、3年経過時に25万円、6年経過時に25万円)

## 制度の流れ



- ウェブページから登録申請をしてください。
- 対象者、企業ともに、内定前に登録を行っている必要があります。
- 登録期間は、2025年度採用は2026年1月30日(金)まで  
2026・2027年度採用は2026年3月16日(月)までです。
- 詳細はウェブページをご確認ください。

制度の仕組み、  
登録はこちらから



問合せ先

岐阜県商工労働部産業人材課 人材企画係

TEL 058-272-1111(内線3681~3684) 8:30~17:00(12:00~13:00を除く)

MAIL c11369@pref.gifu.lg.jp